

下仲宗根門中の墓

1985年3月

沖縄市教育委員会

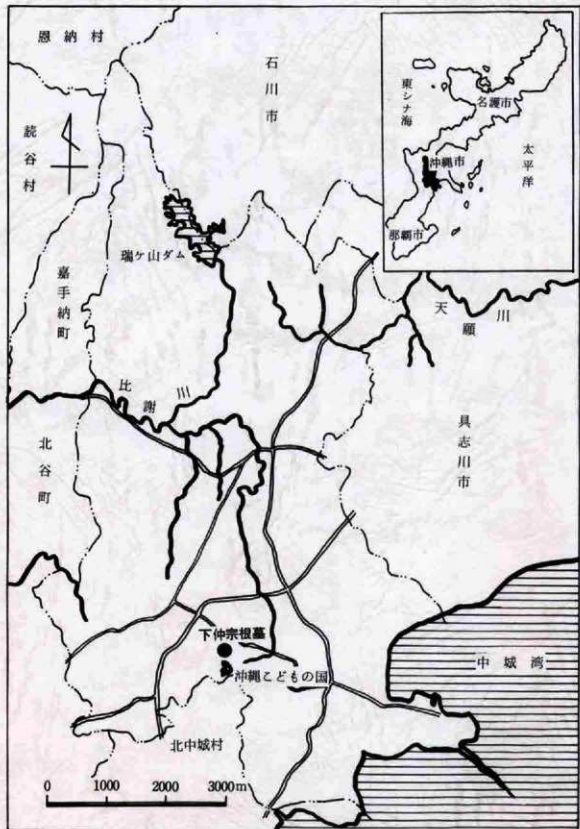


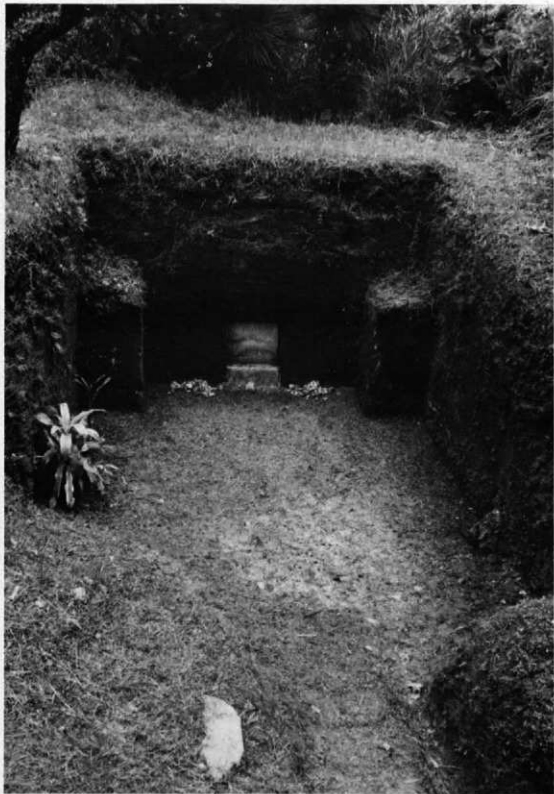
図-1・沖縄市位置図

下仲宗根門中の墓

もくじ

I	沖縄市の自然環境	1
II	越来間切の沿革と胡屋	4
III	調査経過	9
IV	越来間切役人制度からの検討	11
V	下仲宗根墓の構造と厨子甕	15
1.	下仲宗根門中墓の構造	15
1.	墓の立地	15
2.	墓の概要	15
3.	墓の特徴	17
2.	下仲宗根門中墓の厨子甕	22
1.	厨子甕の配置について	22
	厨子甕配置(安置)図	23
2.	厨子甕の種類	26
3.	厨子甕一欄	29
VI	あとがき	

下仲宗根門中の墓



沖繩市の自然環境

廣山 實

沖繩市は、沖繩島のほぼ中央部にあり、那覇市の北約 22 km に位置する人口 102,128 人（昭和 60 年 2 月 1 日現在）の沖繩県第 2 の都市である。

北は、石川市・恩納村、北東は、具志川市、西は、読谷村・嘉手納町・北谷町、南は、北中城村の 7 市町村に囲まれている（図-1）。面積は、48.73 Km²（その内 38.29 %が軍用地）で、最高点が字倉敷（嘉手納基地内）の 210 m、最低点が字比屋根の 0.1 m である。

地形は、丘陵（北・南部）、台地（中央部）、低地（東部）に大きく分けられる。北部は、名護層からなる読谷丘陵（国頭主部丘陵）が延びている。中央部は、琉球石灰岩・国頭礫層からなる台地が広がっている。琉球石灰岩台地上には、知花グスクなどのカルスト残丘地形が数多く見られる。また、知花グスク一帯は、具志川市天願付近から北谷町砂辺付近（東北東から南南西方向）に延びる地質構造線（天願構造線）が走っている。よって、構造線の北側（中生代の国頭累帯）と南側（新生代の島尻累帯）とは地質が大きく異なり、沖繩島北部と中南部の土壌・植生が入りくんだ地域となっている。南部は、島尻層群（豊見城層・与那原層）からなる丘陵（中頭丘陵）が中城湾に面する急崖まで続いている。東部は、中城ドームが陥没してできた県下最大の湾である中城湾を囲むように中城低地が広がっている。この低地は、中頭丘陵の崖下に広がり、ここから供給された土砂（ジャーガル土など）とサンゴ礁砂が堆積してできたものである。

河川は、比謝川の上流や天願川の支流が北・中央・南部の台地・丘陵上を流れているが、東部の中城湾に流入する河川はほとんど見られない。

下仲宗根墓付近の自然環境

下仲宗根墓は、沖繩こどもの国事務所北東 150m（図-2）の地点に位置する。

地形的には、中頭丘陵（小起伏丘陵）に属し、標高 80 m の地点にある（図-3）。この一帯の地質は、新生代第三紀中新世後期の島尻層群（豊見城層・与那原層・新里層）中の豊見城層である。豊見城層は、砂岩と泥岩が互層になっていて、地表では砂岩層が多く露出している。この砂岩層は、那覇市小祿に広く分布することから「小祿砂岩

層、と呼んでいる。小祿砂岩層は、方言で「ニービ」と呼ばれ、小祿～宇栄原、浦添市城間～前田・経塚、西原町桃原、北中城村屋宜原、沖縄市園田・胡屋～与儀、桃原～泡瀬第二区など(図-3)に広く分布している。

ニービは、色が褐色～黄褐色である。また、固結度が弱く、たやすく手掘りできる。そのため侵食にも弱い。ニービを構成する鉱物は、石英・長石・角閃石などが多く、その他にジルコン・ザクロ石・電気石などが含まれている。ニービの層の中には、方言で「ニービヌ骨」といわれる固い部分がある。これは、ノジュール(団塊・瘤塊)といわれるもので球状・板状のものが多くあり、昔から石碑などの材料として利用されている。沖縄市内では、池原の石碑(1657年)・登川碑(1739年)・津嘉山森墓碑(1573年)・夏氏大宗墓碑(1853年)などの石碑がニービヌ骨で作られている。

ニービは、固結度の弱い性質からたやすく手掘りができるので、その分布地域には、下仲宗根墓のような掘り込み墓が数多くみられる。特に、沖縄市泡瀬第二区のジョーミータチャー墓は有名である。また、国体主会場南側の奥武島もニービでできた島(現在は、陸繋島になっている)である。

(沖縄市教育委員会文化課主事)

参考文献

沖縄県「土地分類基本調査」沖縄本島中南部地域 1983年

神谷厚昭「琉球列島の生いたち」 1984年

仲里栄三「地域の地質を生かした地質領域の学習指導について」

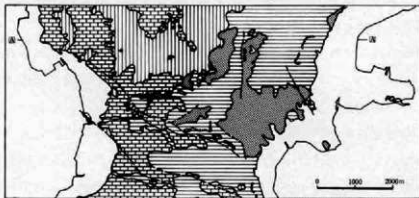
「沖縄市立教育研究所紀要16号研究報告書第4集」 1980年

沖縄市教育委員会「沖縄市史」第二巻 1984年

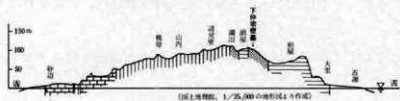


図1・下仲宗根墓位置図

図13・沖縄市南部の表層地質図及び断面図



(沖縄県, 1980「土地分類基本調査」沖縄本島中南部地域の表層地質図より)



- 凡例
- | | | | |
|-----------|-------|-------|----------|
| 沖積層 | 粗粒石灰岩 | 扇状地層 | 砂丘 (与那国) |
| 砂岩 (鹿児島層) | 新 層 | 海岸→内地 | |

越来間切の沿革と胡屋

恩 河 尚

ひところ「沖縄一千年史」と称されていた如く、沖縄の歴史は千年規模で考えられてきた。が、昨今の学問の成果は目をみはるものがあり、例えば那覇市の山下町第一洞穴遺跡は、今から約3万2千年前に早や我々の祖先が生活していたことを教えてくれる。市内でも南桃原区の洞穴遺跡から出土した人骨は、約1万年前という古さを示しており、沖縄の歴史も数万年というモノサシを必要とするようになってきた。

越来間切の成立

ところで、我が沖縄市はかつて越来間切と称されていたが、越来間切ができたのは果していつの頃であろうか。残念ながら、まだよく分っていない。しかし現在、間切名については嘉靖15年(1536)に西原間切の天久里主所^{天久里主所}を安堵した辞令書^{辞令書}を最古として、その頃から幾つか確認できるようになり、さらにお隣りの奄美大島までみると嘉靖8年(1529)まで遡ることができる^⑧。こと越来間切に限っても、同時代資料ではないものの「家譜(系図)」や「中山世譜」^{中山世譜}等により、この時期には間切名を確認し得る。例えば、越来親方賢雄(俗に鬼大城と云う)は尚泰久王代(1454～1460年)に、また山内親方昌信(俗に樽三司官)が尚真王代(1477～1526年)に^⑨それぞれ越来間切の地頭となった旨の記録がある。

話は変わるが、1609年の薩摩侵入以前の社会を沖縄歴史は「古琉球」と時代区分している。古琉球期は尚巴志の三山統一を経て、第二尚氏王統三代目の王である尚真の中央集権策によって、北は奄美大島から南は波照間・与那国島にいたる強固な国家(琉球王国)が確立された時期である。当時の行政区画は「間切・シマ、制度と称されているが、それは先の琉球王国の形成過程で編成、確定されたものとして理解されている。

これらのことから、越来間切の創出もこの王国確立期にあったとみて大過ないであろう。

それでは、当時の我々の祖先はいったいどのような生活をしていたのであろうか。記録が殆ど残ってなくその詳細は不明だが、幸いなことに遺跡や遺物等を介してその一端はかいまみることができる。

コザ中学校のグラウンド南端上方に、かつて「胡屋御願」と呼ばれる拝所があった。この拝所は、同校のグラウンド整備などにより数度その場所が移され、現在、「御神屋」と称される施設の一角に設置されている（先の胡屋御願のほぼ南側に隣接）。ちなみにウステークや獅子舞いなど、現在の胡屋部落の年中行事は、この御神屋を中心に行なわれている。

一帯は胡屋御願遺跡と呼ばれる今から約7・8百年前の遺跡であり、現在の胡屋部落の前身と目される集落跡の可能性の高い地域である。

当時は数万年に及ぶ長い採集経済の段階を終え、沖縄が初めて米作や麦作を中心とする農業社会を迎えた時代である。人々は農耕の基盤たる土地、そしてそれへの働きかけを保障する鉄の入手や生産物の分配などを通じて共同化し、また互に抗争をくりかえしながらもやがて三山と呼ばれる勢力圏を形成していく。また各地にグスクと称される遺跡が登場するのも、この時期である。グスク（グスク時代の遺跡）からは、ほぼ例外なく中国の輸入陶磁器が出土するが、これはその当時の沖縄の社会が諸外国と交易を行なえるほどに熟していたことを物語るものだといえよう。もちろん、そのような社会を底辺で支えていたのは、胡屋御願遺跡に代表される諸遺跡（集落）であり、その住民たちであった。

近世の越来間切

1609年、薩摩軍3千名余の侵入を受けた沖縄は王国を実質的に解体され、日本本土の幕藩制社会の中に組み込まれた。この薩摩侵入から1879年の琉球処分（沖縄県の設置）までの270年間を、沖縄歴史では近世琉球と称している。

近世期は薩摩藩を介して幕藩体制の一環に組み込まれたはずの琉球が、一方で旧来の中国との冊封朝貢関係も維持するという具合に、いわば「日支両属」と比喩された立場にあったところに、その最たる特徴がある、と云えよう。

さて、薩摩侵入後、沖縄は近世的とでも称すべく諸制度の改革の必要性に迫られるが、その課題を担って登場するのが沖縄史上、屈指の大政治家と評される向象賢こと羽地朝秀である。羽地は、1666年～1673年の7年間に亘り摂政の要職にあって、文字通り国政に敏腕をふるう。その時期とほぼ重って、全琉で13間切の分割が行なわれ、その結果8間切が新設された。この間切分割は、地頭と呼ばれる領主層の勢力抑制、および新地頭層の領地確保という政治色の濃い施策として理解されている。

1666年4月23日、当時20余村から成っていた越来間切より、15村を割いて美

里間切が新設された。ことわるまでもないが、この美里間切の分立も先の間切分割の一環として行なわれたものとみて、間違いないであろう。

1689年、王府は系図座という役所を設けて系図（家譜）の編集に乗り出した。その結果、系図を有するものを士族（系持ちともいう）、そうでない無系のものを百姓として、近世的な身分制を創出するに至る。

本報告書、とくに「越来間切役人制度からの検討」の理解のため、ここで近世期の行政制度について簡単にみておきたい。

王府の行政機構は、国王を頂点に最高の行政ポストである摂政、三司官の下、^ハ諸座・諸御蔵、と総称される各役所があり、多くの役人たちが行政に当たっていた。これらの役人たちは基本的には士族身分であり、その中には^ハ地頭、と称して各間切・村に領地を有する高位の者がいた。地方制度は、古琉球以来の間切・シマ制度を基本的には踏まえながらも、^ハ間切（今の市町村）・^ハ村（同字）制度として整備されていく。間切は地頭代をトップに^ハ首里大屋子以下サバクリと呼ばれる役人たちが番所（市役所）で行政にあたり、村には^ハ掟・頭々の下、諸役人たちが村屋で勤務していた。云うまでもないが、これらの^ハ地方役人たちは基本的に百姓身分である。

それでは、近世における胡屋村そしてその住民たちについて、次にみてみよう。

胡屋村は、現存する史料でみる限り「^ハ絵図郷村帳」^①（1649年）や「^ハ琉球国高究帳」^②（1635～1646年）段階、すなわち17世紀前半にはその存在を確認できる。

「高究帳」によると、当時の胡屋村は仲宗根村と合せて約395石（うち田方約226石）の村高で、稲作を主体とする村落であった。ついでに言えば、越来間切の総石高は約4,381石で、間切内14ヶ村の平均石高は約312石である。

「^ハ琉球国由来記」^③（1713年）によれば、当時の胡屋村には^ハ胡屋之殿とアガレ森の二ヶ所の拝所があり、それを司祭する仲宗根巫の下、部落総出でウマチーなどの行事を行っていたことが分かる。

近世の一般民衆は^ハ地割り、と呼ばれる耕地割り替え制度の下、一定期間、自分の耕地としてあてがわれた土地を耕し、同時に年貢負担の義務が課せられていた。また^ハ夫役と称される労働義務、さらには地頭層の^ハ手形入れ（物品徴収）が行なわれるなど、さまざまな名目の納税負担が課されていた。もちろん胡屋村の人々もその例外ではありえなかった。

越来間切の終結

1879年、明治政府は軍事力・警察力を背景に廃藩置県を断行した。が、それは明治政府が強権をもって一方的におしつける形で行なったものであり、全国どの県にも類をみないものであった。琉球処分、と呼ばれるゆえんである。これでもって、沖縄は日本近代国家の成員となるが、以後1945年の敗戦までを近代沖縄と称す。

置県後、明治政府の施策に不満をいやく声はなお根強く、また朝鮮半島をめぐる対清外交に苦慮していた明治政府は、沖縄の旧慣諸制度の改革を日清戦争(1894年)、土地整理(1899～1903年)まで俟たねばならなかった(旧慣温存)。

ちなみに置県直後の越来間切(10ヶ村)の戸数は1,202戸、人口5,194人(うち男は2,591)で、胡屋村はそれぞれ99戸、459人(うち男は212)である(明治13年沖縄県統計概表)。

旧慣温存期を経て、やがて沖縄は本土の諸制度が導入される。それは換言すれば、軍国主義や皇民化教育等に代表される近代資本主義諸制度がもたらされることも意味し、やがては沖縄戦(1945年)への道を歩むことになる。

地方制度の改革は、土地整理にさきだち1896年に沖縄県区制と郡編成が行なわれ、首里と那覇には区制が、その他の地域には郡制がしかれる。翌1897年には「間切・島吏員規程」が公布・施行され、従来の番所は役場に改められ、地頭代以下サブクリが廃されて間切長、収入役、書記が置かれた。また、村では錠にかわって村頭が置かれる。そして1908年、「^{ウチナガ}沖縄県及島嶼町村制」の施行により旧来の間切は村に、村は^{ムラ}字に改められる。その結果、越来間切は越来村となり、胡屋村、仲宗根村等はそれぞれ^{ムラ}字胡屋、^{ムラ}字仲宗根と改められた。

こうして、5・6百年もの長期に及んだ越来間切は廃され、以後、越来村、コザ村、コザ市へと発展・継承されていくことになる。

注

①里主所 大やくもい(役職名)の収入源として給賜された一定の作得地のこと。

②「西原間切の天久里主所安堵辞令書」(『田名家文書』第二号)

③「笠利間切の宇宙大屋子職補任辞令書」(山田尚二「奄美の古文書」『沖縄文化』
8巻2・3号)

④中山世譜 琉球の正史(歴史書)の一つで、1724年から翌年にかけて編纂された王家の系
統記録である。

⑤『夏氏摩文仁家々譜』 }
⑥『楊氏与世田家々譜』 } いずれも『沖縄市史』第二巻所収

⑦那覇市史編集室蔵「文姓家譜」大宗、3世嵩原親方孝治の条。

⑧絵図郷村帳 正保国絵図帳(1649年)を反映した史料と思われ、間切島村名が記され
る。東恩納寛惇の「史料ノート」に所収。

⑨琉球国高究帳 現存する史料中、間切名、村名およびその石高を確認できる最古のものと評さ
れる史料である。

⑩琉球国由来記 1713年、首里王府によって編集された琉球最初の地誌とでも称すべき史料であ
る。王府の年中行事、官職制度そして各地域の祭祀等々、その内容はきわめて多岐にわたる。

調 査 経 過

伊 数 勝 美

本県は、これまで幾度の世替りで有形・無形の貴重な歴史資料を散逸、亡失してきた。その様な状況下で、近年とみに注目を集めてきている資料に家譜や辞令書等がある。また、銘書もその一つとして俄然評価されはじめ、生活の中に残された祖先の遺跡（墓）も県内各地で調査が行なわれている。

従来、ややもすれば軽視されがちだったこれら諸資料の再評価・認識とともに、近世の歴史像もより豊かに浮き出されてきた。更に、郷土の生活を理解する一助となっている。

わが沖縄市でも上記の資料の重要性に着目し、そのストックに努力してきた。その一環として、1983年8月15日（旧7月7日^祝夕ばた）に下仲宗根門中の墓調査を行なった。

その古墓は、子供の国事務所北東150mに位置し、沖縄市東部にみられる小祿砂岩層（方言名、ニービ）の掘込式墓であり、1983年7月、下仲宗根門中より仲宗根健昌氏（市水道部長）を介して調査依頼があった。

墓調査依頼の要旨は以下の通りである。

①門中関係資料は今次大戦で消滅し、皆無の状態である。

②今後、門中誌を編集する際の資料収集にしたい。

それに対して、本文初めの項で触れた様に歴史資料である銘書をはじめ遺跡や遺物については、以前より調査・収集をしており、その資料のストックを目的に課で対応することにした。

調査経過は以下の通りである。

- | | |
|------------|---|
| 1983年7月21日 | 下仲宗根門中墓調査依頼 |
| 7月29日 | 調査に伴う資料収集
下仲宗根門中の一員である仲宗根健昌氏より、門中に関する聞きとりと資料収集 |
| 8月1日 | 門中に関する聞きとり
下仲宗根門中の島袋キヨ（村ノロ）さんより、門中・行事についての聞きとり |

- 1983年8月2日 作業分担を決定
実測、撮影、銘書の解読の三班に分けて担当者を配置
- 8月9日 伐採及び測量杭の設置
- 8月11日 実測作業
平面・東西両断面・正面断面・幕内部の断面の測量を実施
- 8月12日 前日の作業の続行
- 8月13日 最終の打ち合せ
器材の準備、作業スケジュール、方法の確認
- 8月15日 調査当日
門中の様子から始まり、内部測量、かめの計測、撮影、銘書の解読の手順で終了

(沖縄市教育委員会文化課嘱託)

越来間切役人制度からの検討

高 良 倉 吉
恩 河 尚

近世における越来間切の役人状況を知る史料に、『琉球国由来記』（1713年編集）巻2、「諸間切諸島夫地頭設理ヲエカ人之事」がある。その越来間切の項に、

仲宗根大屋子（地頭代）伊礼大屋子・島袋大屋子・富里大屋子（四員夫地頭）首里大屋子・大掟・南風掟・西掟・越来掟・照屋掟・安慶田掟・呉屋掟・上地掟・山内掟・諸見里掟・大工廻掟・宇久田掟

とある。この記述の意味するところは次のように整理することができる。

- ①越来間切には、仲宗根、伊礼、島袋、富里と称される4員の夫地頭＝大屋子があり、その中の仲宗根大屋子が地頭代の役職につくならわしであった。
- ②他間切同様に、首里大屋子1員、3員の間切掟（大掟・南風掟・西掟）がいた。
- ③9員の村掟がいた。この村掟は、越来間切に当時存在した10の行政村、すなわち越来、照屋、安慶田、仲宗根、呉屋、上地、山内、諸見里、大工廻、宇久田にはほぼ対応する役職である。

上の点を図示すると図4のようなヒエラルヒーが得られる。

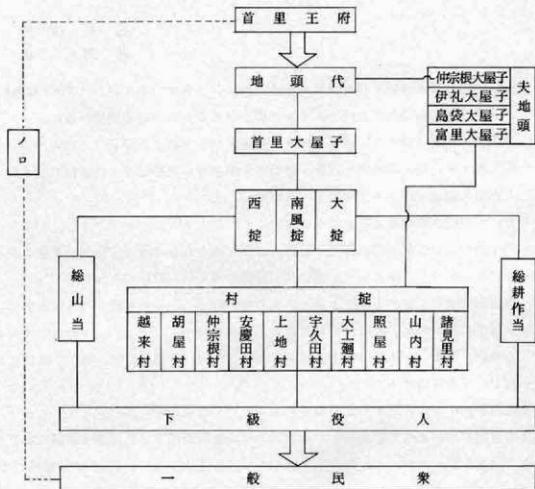
『由来記』の伝えるこのヒエラルヒーが、その後の変化を経て近世末期頃にはどのような状況を呈したか、そのあたりを知るためには『沖縄県史』第12巻付録を見ればよい。

「各間切各島地頭代以下人員給料表」を見ると、越来間切には地頭代1員、夫地頭3員、首里大屋子1員、大掟1員、南風掟1員、西掟1員、村掟9員のいたことがわかる。したがって、18世紀初頭以後の近世を通じて越来間切の役人制度の枠組は基本的に変化がなかったことになる。

ここで近世の地方役人について述べておこう。

図4をみていただきたい。間切の最高責任者は「地頭代」で、これは現在の市長に相当する。地頭代は「夫地頭」と呼ばれる間切の長老格から選ばれたが、越来間切には仲宗根、伊礼、島袋、富里大屋久の4員の夫地頭があり、その中から仲宗根大屋子が地頭代に就くのが慣例であったことは前述した通りである。ちなみに仲宗根以下は役職名であって、即人名ではない。例えば、ある人物が夫地頭になるとその姓名とは別に、「〇〇大屋子」とか「〇〇親雲上」といった位階を付して仲宗根大屋子、島袋

図4. 役人のヒエラルヒー



親雲上などと名乗ったわけである。

行政職として地頭代の次位にあるのが「首里大屋子」であり、これは今の助役に相当する。さらにその下には「大掟」、「南風掟」、「西掟」がおり、この首里大屋子以下西掟までを一般に「サバクリ」と総称している。その他には、当時の要務であった農業と山林関係の責任者として「^{サバクリ}総耕作当」と「総山当」をそれぞれ配し、以上でもって間切番所の首脳部を構成していたわけである。

一方、胡屋村を初めとする間切内各村には、掟(今の区長)をトップに耕作当、山当その他がいて、上記の間切役人たちの指導の下、村屋での行政に従事していた。

ところで、これらの地方役人たちの職名が村名からきていることは、云うまでもない。地頭代は仲宗根村にその役地を有していたことから同村名を用い、また村掟たち

も各担当村名を冠して、例えば胡屋淀、越来淀などと名乗っていたわけである。それでは、地頭代を除く他の夫地頭たちはどうなっていたのであろうか。というのも島袋、富里、伊礼という村は、当時、間切内には存在しないのである。推測の域を出ないが先の『由来記』によれば、島袋、富里、伊礼の各夫地頭は、それぞれ越来、仲宗根、上地の各村の祭祀に関っている。それからすると、彼らの役地はその三ヶ村にあった可能性が高い。ただ、職名にその村名を冠していないのは、当該村の領主である首里地頭と名前がダブらないようにしたためである。

さて、先の『沖縄県史』第12巻付録中の「中頭郡仮役及村役目人員給料表」を見ると、越来間切には、上記の地方役人たちの他に加勢地頭代1員、勘定人2員、唐竹惣山当1員、大文字6員、相附文字六員、見習文字14員、下知人9員、惣頭14員、耕作当26員（うち12員は無給）、村佐事10員、淀加勢9員、山当19員、与頭31員、山工人31員、二才頭35員、馬番2員、仮惣耕作当1員、戸籍構2員、升取2員、唐竹山当6員、足淀1員などさまざまな名称の役人・準役人がいた。これらの役目は薄給・無給の場合が多いが、しかし、図4に示したヒエラルヒーのサポートとして行政現場の不可欠な労力であった。それぞれの役目が、近世のいつ頃から、いかなる事情で設置されたかは今後の究明課題であるが、地頭代以下の複雑な役職・役目が近世に存在した点だけは確認すべきであろう。

ところで、ノロについても注目したい。なぜなら、ノロはたしかに神女組織の一環で通常の役人制度とはひとまず区別すべきだが、しかし、ノロは王府によって役俸を給された公事祭祀の執行者であり、広い意味での役人制度の一端を担うからである。

『県史』第12巻所収の「各間切各島のろくもい役俸」によれば、越来間切には越来ノロ、大工廻ノロ、仲宗根ノロという3員のノロがいた。また、それより以前の状況を伝える『琉球国由来記』巻14には、「越来巫」「中宗根巫」「大工廻巫」の名が見えるので、越来間切には定員3人のノロが代々祭祀をつかさどる制度の存在したことがわかる。

以上の点を念頭において胡屋下仲宗根門中墓の厨子變銘書を見ると、6番の「前仲宗根親雲上」は前任の地頭代であったことがすぐわかる。なぜなら、「仲宗根親雲上」は仲宗根大屋子＝夫地頭の位階名であり、仲宗根を称するのは地頭代役に就任する夫地頭であったからだ。「前」は前任者の意である。10番の「首里大屋子伊波筑登之」がサバクリのトップ首里大屋子職にある人物である点は説明を要しないだろう。12番の「首里大屋子」には人名が記されていないが、首里大屋子職にある人物の娘カマドの意

味である。14番の「前伊礼親雲上」は、前任の伊礼夫地頭(伊礼大屋子)のこと、16番の「越来間切仲宗根^(村)のろくもい思戸」は、思戸が越来間切の3員のノロのうちの一つ仲宗根ノロであったことを示している。

その他の人物については単に位階が記されるだけで、いかなる役職にあったかを知る手がかりはない。

しかし、上に判明したことからだけでも、下仲宗根門中が、地頭代や夫地頭、首里大屋子、ノロといった間切の要職を占めた人物を輩出する家柄であったことはよくわかる。

(沖縄史料編集所専門員)

(沖縄市教育委員会文化課主事)

V. 墓の構造と厨子甕

金城睦弘

1. 下仲宗根門中墓の構造

1. 墓の立地

墓は、沖縄市中央公園（沖縄子供の国隣り）の三角点から北東 225メートルの東南斜面にあって、子供の国入り口の北東から越来ダム東縁に抜ける市道の東南側に隣接して、道路下にある。

一帯は、沖縄市域でも東部でよくみられる微粒砂岩（いわゆるニービ層）地帯であり、墓はその地質的特徴をよく生かして、ニービ層上縁部の急傾斜面に造営してある。

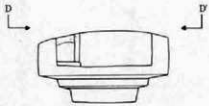
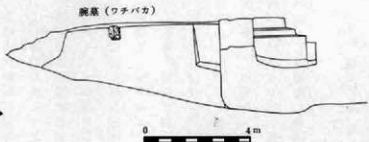
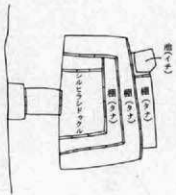
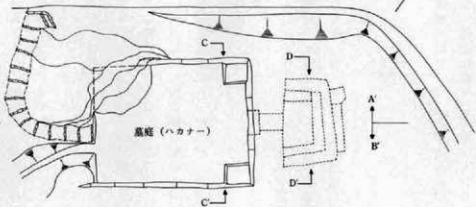
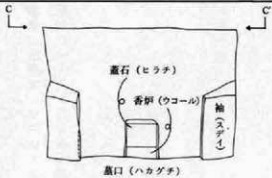
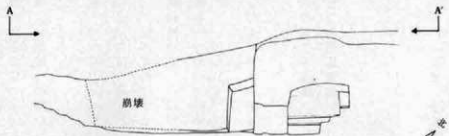
2. 墓の概要

墓は、道路脇にある1本の琉球松の下にあって、東南面するニービ層傾斜面をほぼ垂直になるようにして3面を掘り取って、西南向きに造営したフィンチャー（掘り込み墓）である。（墓の実測図を参照）

屋根に相当する所は雑草に被われた平葺き状であり、積極的に屋根を意識したという感じではない。

墓庭は道路下3メートルにあって、そこへ行くには簡易的に掘り取った急な下り階段を利用する。階段を下りると直接に墓の庭に入れるようになっており、そのまま墓の正面に至れる。門の造作などは無い。約8坪程の墓庭はよく敷きなられた広場で、間口は約4メートル50センチ、墓口までの奥行きは約6メートルである。入り口の右側には墓庭の排水処理をするための溝がある。入り口の左側、道路直下にあたる一部分は土が滑り落ちていて原形がよく解らない。

墓庭の側壁であるが、東南壁、北西壁ともに地山を真上から切り取り、断面そのままに地層の美しさをよく生かしてある。両壁の上縁は屋根部分から入り口にかけてほぼ一直線に下っている。これはニービ地帯の墓でよく見る側壁の典型的な特徴の一つでもある。



東南壁には小さく掘り抜いた脇墓（間口30センチ、高さ50センチ）があって、2～3個の石でふさがれている。墓口の造りは本墓と同じ方法である。現在は使用されていない。

墓の正面部分は高さが約3メートルであり、側壁と同じく丘陵を真上から切り取り、墓口の両側に一对の袖（スディ）を掘り込んで造ってある。

墓口は、石灰岩製香炉でおさえられた蓋石（現在使用のものはコンクリート製）を内側から受けるためにその縁周を一段（約30センチ）掘り込み、それから墓室の中へと約90センチ掘り進めてある。

墓室のひろさは二坪余りあって、東南側にやや広がっている。天井部はコンセット状であり、床面からの最高位は1メートル90センチ、奥行きが2メートル35センチとなっている。

墓室の構造は、一次葬の時に棺箱を置くところのシルヒラシドゥクル（W 170cm×D 110cm）と、洗骨後の厨子甕を安置するところの三段からなるコの字形のタナ（一段目の棚＝H 35cm×D 30cm・二段目と三段目の棚＝H 25cm×D 30cm）、そしてその最上段三段目の棚左奥に設けた合葬所のイチ（W 58cm×H 63cm×D 80cm）、というそれぞれ異なった機能を持つ三重構造の墓となっている。

3. 墓の特徴

墓の築造にあたっては、「地山を直接に三断面掘り取り、墓室を穿つ」という、いわゆるフィンチャー（掘り込み墓）の方式である。フィンチャーには、外形上は単に横穴を穿いただけの簡易的な感じのものと、この下仲宗根門中墓がそうであるように全体的にはシンプルでありながらも若干の装飾や造作を施したものが見られる。後者のこのタイプは沖縄本島の東海岸沿いでニービ層（微粒砂岩層）の発達する北中城、沖縄市、具志川市などのそれぞれ一部の地域に顕著であり、また、伊江島や宮古島などの石灰岩が優勢する地域でも若干例見ることができる。こうした墓の造りは平葺屋根や亀甲屋根を意識する掘込折衷様式の墓の出現を彷彿させ、また、それに移行する前段階のものとして捉えることができる。

築造費用と労力については、この墓は廃藩置県まで続いたとされる墓の制限（諸士12間角、平民6間角以内）の枠内にあり、しかもその規模は6間角には満たないのであるが、地山を削り取るなどして墓庭を造り、墓室の仕上げを丹念にするなど、微



墓の正面

細にわたってかなりの時間と労力をかけてある。費用もかなりのものであったと思われる。

墓口は、蓋石（ヒラチ）を受けるために一段、その縁周を掘り取ってある。この造りは二層地帯の墓だけではなく、石灰岩地帯の掘込式古墓でも観察できるので、ある時期、集中して行なわれた「観音開き蓋石を使用する」墓制の名残りではないかと思われる。この点について、切石積みの墓などでは蓋石を受けるための造作としてジョーカブヤー（墓口の棟石）とスクバミ（敷居石）をうまく加工し、あるいは組み合わせて利用しているのが、当該墓に見るような墓口の様式はこれに先行する形態と考えられよう。

墓室内の仕上げはその外観に劣らず丁寧で、特に壁面やコンセット状の天井、各施設は平刃状の道具を使って丹念に削り込み、精緻に仕上げている。

墓室の構造は現在の家族墓あるいは門中墓等の築造法とさほど変りがなく、ほぼ完成された様式として見てよい。合葬所であるイチは、墓の規模や地域的差異によりその有無や場所が特定されない場合があるが、この墓では向かって左奥の最上段にイチを設けてあり、また、同門中の管理する他の旧墓（二基あり、現在は沖縄市中央公園に移設）についても、やはり左側にイチがあった事がひとつの特徴としてあげられる。

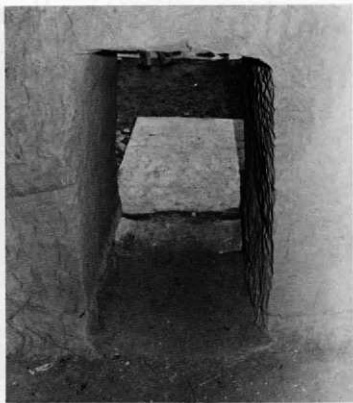


墓口（外側から）

その他、必ずしもこの墓に限られたことではないが、一段目のタナのコの字形左側部分が10センチほど下がった位置に造られていることも見落としとしてはならない点であろう。

以上、下仲宗根門中墓の特徴をいくつか見てきたのであるが、これらのことを総括すると、「丘陵を三断面切り取る築造法の採用をしている。」こと、「観音開きの蓋石を使用する墓型の影響を受けている。」ということ、それに、「墓室はほぼ現在の様式を確立している」ことの三点が指摘される。

結果的には、「ニービ地帯におけるフィンチャー（掘り込み墓）のほぼ完成された形」であり、「平葺墓または亀甲墓との掘込折衷様式に発展する前の形」として見ることができるであろう。



墓口（内側から）

タナとイチ
（正面奥左側）





二番タナと三番タナ
(正面奥右側)



一番タナと二番タナ
(右側)

2. 下仲宗根門中墓の厨子甕

1. 厨子甕の配置について

墓室は一次葬を行う所のシルヒラシドゥクル、二次葬所のタナ（棚）、三次葬所のイチ（池？＝合葬所）という三重構造であるが、現状における厨子甕の配置（安置）場所はすべてが二次葬所のタナであり、遺骨は一次葬を終えたものが主である。

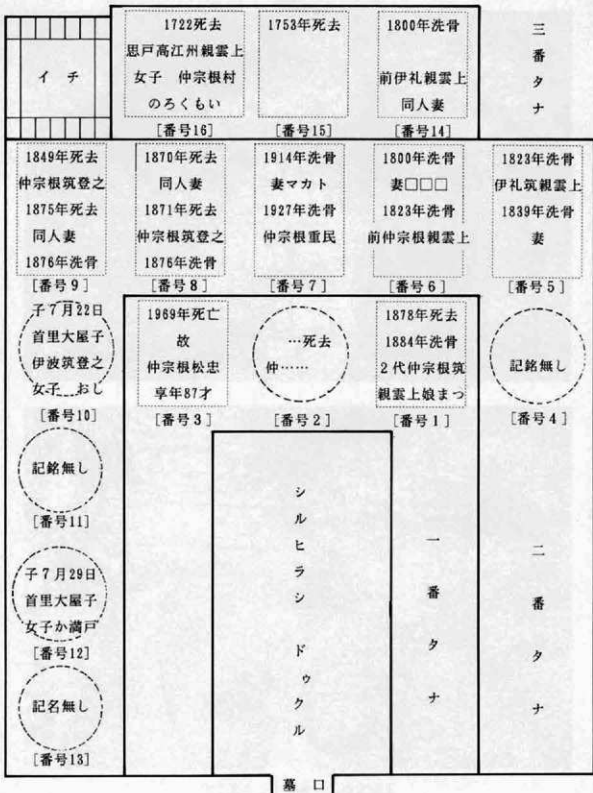
三次葬所の遺骨については粉化が著しく、また銘を知る手だてがないのでここでは触れない。

二次葬所のタナは三段で構成され、それぞれ下から一番棚、二番棚、三番棚というように階段状に立体化されている。安置される厨子甕は、一般的には上の棚へ行くに従って代を経るとされる。下仲宗根門中墓についても例外の厨子甕は一部あるものの、ほぼそれに従っている。

次に、厨子甕の配置（安置）に見られる主な特徴を列記する。

- 1) 上の棚になるほど、死亡年または洗骨年が古くなる。
- 2) 一番棚は、一人入りの厨子甕のみを安置する。
- 3) 二番棚は、正面部分に夫婦入りの厨子甕を安置して、その両側面の延長部分（ここを特にスバダナ＝側棚ともいう）には一人入りの厨子甕を安置してある。
- 4) 三番棚には、特に古い銘のある一人入り厨子甕を2基と夫婦入厨子甕を1基安置してある。
- 5) 墓室内での最高位の場所であるイチは三番棚に連続して、向かって左に区画されている。隣接するタナには越來間切仲宗根村くのろくもい>の銘入りサンゴ石製厨子甕が安置されている。

厨子壺配置(安置)図



墓 口

正面、一番タナと二番タナ



正面左側、一番タナと二番タナ

厨子雙の配置状況



右側、二番タナ



左側、一番タナと二番タナ

2、厨子甕の種類

墓室に収められている厨子甕の詳細は次の通り。

<サンゴ石製御殿型> 3基、<陶製御殿型> 6基、<火葬用陶製御殿型> 1基、
<陶製壺型> 5基、<陶製甕転用品> 1基の合計5種16基である。

次に、厨子甕を種類別に列記する。

a、サンゴ石製御殿型

[番号16] サンゴ石灰岩製入母屋御殿型厨子甕（龕、宝珠無し）
1722年頃からの使用で、越来間切仲宗根村の神職
<のろくもい>、1人入り。

[番号15] サンゴ石灰岩製入母屋御殿型厨子甕（龕、宝珠付き）
1753年以降から使用、1人入り。
全体的に後方への傾きがある。

[番号5] サンゴ石灰岩製寄棟御殿型厨子甕（龕、宝珠付き）
1823年からの使用、夫婦を合葬。
全体的に後方への傾きがある。

* サンゴ石で造った御殿型厨子甕である。これらの厨子甕は、18世紀初め頃から
19世紀初め頃までにその使用が開始されたものである。屋根型を見ると、18世紀
初めに入母屋であったものが、その中期には龕と宝珠付きの入母屋変形になり、
19世紀には寄棟の龕、宝珠付きに変化している。

遺骨は前二者が1人入り、後者は夫婦の2人入りとなっている。

身の後方への傾きについては、前二者には見られず後二者に共通してある。

b、陶製御殿型

[番号14] 荒焼マンガン掛入母屋変形御殿型厨子甕（龕付き）
1800年から使用、夫婦を合葬。

[番号6] 荒焼マンガン掛入母屋変形御殿型厨子甕（龕付き）
1823年からの使用、夫婦を合葬。

- [番号 8] 上焼入母屋変形本御殿型厨子甕 (鯨、龍頭、獅子頭付き)
1876年からの使用、夫婦を合葬。
- [番号 9] 上焼入母屋変形本御殿型厨子甕 (鯨、龍頭、獅子頭付き)
1876年からの使用、夫婦を合葬。
- [番号 1] 上焼ツノ型入母屋変形御殿型厨子甕 (鯨、獅子頭付き)
1884年から使用、1人入り。女性。
- [番号 7] 上焼ツノ型入母屋変形御殿型厨子甕 (鯨、獅子頭付き)
1927年からの使用、夫婦を合葬。

* 荒焼および上焼の入母屋変形瓦屋根の御殿型厨子甕である。

全体にマンガン釉をかけて黒っぽく仕上げたものは1820年から1868年にかけて集中して見られる御殿型厨子甕で、その際立った特徴は、龍の顔を思わせる鯨を屋根に大きくシンボライズしていることであろう。

1821年頃から明治初期頃まで上記の荒焼御殿型厨子甕と重なり、その後明治中期頃まで集中して、大正以降には少なくなる上焼の本御殿型厨子甕の屋根には、鯨に加えて龍頭と獅子頭が据えられ、全体的に整ったものとなっている。

上焼本御殿型厨子甕に遅れて、後にはほぼ平行するようにして19世紀中期頃から顕著になるツノ型厨子甕の屋根は、鯨と獅子頭はあるものの龍頭が欠落するなど簡略化が進み、事例に見るように他の生活雑器を焼くための台(3本のツノ)を盛りつけてある。この厨子甕は、俗にソーベーターと呼ばれる普及型タイプで昭和初期まで盛んに製作されたものである。

厨子甕は、[番号1]を除いて他は全部2人入りである。俗に言われる「ミートウンダヤ、カーミヌチビ、ティーチ」という思いを具現化したものなのであろうか。

c、火葬用陶製御殿型

- [番号 3] 素焼彩色入母屋変形御殿型厨子甕 (鯨付き?)
1969年からの使用、1人入り。男性。

* 昭和30年代以降、火葬が行なわれるようになってからこうした小形のもので作られるようになる。装飾、図柄ともに相当に簡略化されながらもなんとか入母屋

の変形屋根を踏襲し、現在でも同じものが作られている。16基の厨子甕の中では最も新しい。

d、陶製壺型

- [番号2] 荒焼マンガン掛壺型厨子甕（線彫り、正面に宝珠の盛付）
使用初め不明、1人入り。
- [番号10] 荒焼マンガン掛壺型厨子甕（線彫り、正面に宝珠の盛付）
19世紀中期頃から使用、1人入り。女性。
- [番号12] 荒焼マンガン掛壺型厨子甕（線彫り、正面に宝珠の盛付）
19世紀中期頃から使用、1人入り。女性。
- [番号11] 荒焼マンガン掛壺型厨子甕（線彫り、盛付無し）
使用初め不明。小さい壺型厨子甕。
- [番号13] 荒焼マンガン掛壺型厨子甕（線彫り、盛付無し）
使用初め不明。小さい壺型厨子甕。

* 全体にマンガン釉を掛けて、線彫りを基調にしたのがこれらの厨子甕である。このタイプは1770年代から登場して戦後まで作られる。装飾や図柄については、線彫りを中心とするものと盛り付けを基調にするものなど、そのバリエーションは最も多い。

[番号2]、[番号10]、[番号12]は線彫りを基本にして正面の銘書を書く部分に簡単な宝珠の盛付をし、[番号11]と[番号13]は、盛り付けを省略して線彫りのみになっている。

[番号10]と[番号12]は同一作者のものである。

e、陶製甕転用品

- [番号4] 荒焼甕転用品（蓋はニービ石板）
使用初め不明。

* 荒焼甕を転用したもので、本来のものではない。こうした転用は往々にしてみるが、そう多くはない。

3、厨子甕 一覽

[番号1]

器名 上焼ツノ型入母屋変形御殿型厨子甕

法量 H 89 × W 51 × D 41 (cm)

銘書 身の正面(墨書)

／二十一代仲宗根重民／右前妻まつ／後道ノ女子／
身の後縁(墨書)

／二十一代仲宗根重民前妻まつ／
身の左縁(朱書)

／光緒四年戊寅八月十日死去同十年十一月／
身の前縁(朱書)

／廿四日洗骨二代仲宗根筑親雲上娘まつ／
身の前縁(墨書)

／越来間切胡屋村／

備考 屋根が入母屋の変形(バリエーション)になった御殿型厨子甕で、俗にツノベと呼ばれる普及型である。

銘書を見ると1884年からの使用であり、墓室では一番タナで、向かって右側二番目に安置してある。

このタイプは19世紀中期頃に顕著であり、昭和の始め頃まで製作されている。厨子甕の際立った特徴は、窯入れの際に生活雑器と一緒に焼くためのツノ型台を数個、蓋に盛り付けてデザイン化してあることであり、白化粧がけに緑釉差しが映えるこの厨子甕の場合は10個のツノを立ててある。

蓋は重層屋根で、上層部は極端に高く、正面中央に正方形の穴を1つ空けて、その上には二重垂木の唐破風屋根を描いてある。穴をはさんで両側には一対の円い盛り付けがあり、さらにその外側唐破風屋根の端には動物(獅子をイメージしたもの?)の顔をあしらったツノを盛り付けてある。屋根の上、中央にはツノのある獅子頭を据え、その両端に龍の顔を連想させる鯨を一対盛り付けてある。蓋の両側面の軒も唐破風になっており、そこには格子窓模様がある。背面の軒は直線的になり、その上に3つのツノ型台を盛り付けてある。蓋の縁は下層の屋根で、垂木をかたどってある。

身には四周、軒がはしり、その四隅と正面唐破風の上に獅子頭を盛りつけてある。唐破風軒の下には法師像があり、その下に墨書の銘がある。法師像をはさむようにして4つの穴があり、その下に蓮華の盛りつけをしてある。身の両側面にも大柄な蓮華の盛りつけがあり、法師像はこれに載っている。背面は3つの穴を空けただけで特に図柄の装飾はない。

☆ 銘書について

銘書は朱と墨でなされているが、先後関係は朱が先で墨は後であると思われる。厨子甕に納められた遺骨は、朱書の通りく二代目仲宗根親雲上の娘まつと解したほうがよい。このほうが他の厨子銘との関連があり、解釈も容易になる。墨書の銘については後から書き加えたものであって、朱書の銘を誤写、もしくは何等かの誤認によって加筆したものと思われる。

[番号2]

器名 荒焼マンガン掛壺型厨子甕

法量 H 52 × W 35 × OC 28 (cm) <身のみ>

銘書 身の正面(墨書)

／□……………□死去／

蓋の内(墨書)

／□……仲……□／

備考 線彫りを基調にし、全体にマンガン釉を掛けて黒っぽく仕上げた壺型の厨子甕である。墓室では一番タナの中央に安置してある。

蓋は破片だけであり、銘書も不鮮明であるためにその使用開始の年月は定かでない。この厨子甕のタイプは1770年代から登場して、すこしづつ変化、発達しながら戦後まで壺屋で作られている。種種ある厨子甕の中でもこのタイプのバリエーションは最も多い。

図柄等は全面線彫りで蓮華を施し、正面に極めて簡略化された宝珠のある堂(?)を盛りつけてある。堂の中には縦長方形の穴を3つ並列に空け、その下には銘を墨で書いてある。

口縁部は切縁である。甕の中に遺骨はなく、小石を納めてある。



〔番号1〕
上焼ツノ型入母屋変形
御殿型厨子甕



〔番号2〕
荒焼マンガン掛壺型厨子甕

[番号3]

器名 素焼彩色入母屋変形御殿型厨子甕

法量 H 35 × W 18 × D 18 (cm)

銘書 身の正面

／一九六九年十一月二十八日／故仲宗根松忠／享年八十七才／
蓋の内側

／故仲宗根松忠／行年八十七才／

／一九六九年／十一月二十八日死亡／

備考 昭和30年代以降、火葬が行なわれるようになるとこの甕のように火葬専用の小形のものが多く作られるようになる。屋根も入母屋の変形を踏襲したこの御殿型厨子甕は、現在でも同じタイプのもが盛んに作られており、よく使用されている。

銘書を見ると1969年からの使用となっており、16基ある厨子甕の中で最も新しい。墓室では一番タナで、向かって左の二番目に安置してある。

厨子甕は素焼で、全面を青で塗り、金と緑で簡単に色差しをするという極めて簡略化され大量生産化された現代版普及型である。重層屋根をかたどる上層部には唐破風に鯉を一对イメージし、下層の屋根はそのまま蓋の縁になっている。身の正面に宝珠付きの堂を稚出に描いて、両側面と背面には蓮華を描いてある。堂の中には銘が墨書してある。背面に図柄はない。

[番号4]

器名 荒焼甕転用品

法量 H 40 × W 37 × O.C 18 (cm)

銘書 なし

備考 荒焼の甕を転用したもので、蓋にニービ石板の破片を利用している。

墓室では二段目のタナ、向かって右端で、中央の厨子甕を指標にすると右へ四番目に安置されている。



〔番号3〕
素焼彩色入母屋変形
御殿型厨子甕



〔番号4〕
荒焼甕転用品

[番号5]

器名 サンゴ石灰岩製寄棟御殿型厨子甕

法量 H 74 × W 59 × D 50 (cm)

銘書 身の正面右

／道光三年癸未九月二十日洗骨／伊礼筑親雲上／

身の正面左

／道光拾九年亥九月廿七日／洗骨／伊礼筑親雲上／妻／

備考 サンゴ石製厨子甕は17世紀半ばから見られ、18世紀半ば以降には顕著になる。この厨子甕は寄棟屋根の御殿型であり、1823年からの使用で、後には(1839年)妻をも合葬したものである。

屋根に、宝珠と一對の鯨を彫刻してあるこの厨子甕は二番タナにあり、中央の厨子甕から右へ三番目に安置してある。

厨子甕は全体的に後方へ傾いている。身は前方よりも後方に低くなっている。これは「ウッチンター セー フージェー ネーラン」ということで、正面からの視覚的な美観を表現するための1つの工夫(傾き)なのであろう。こうした視覚的表現法は亀甲墓や平葺の墓など、切石積の墓面の造りにも往々にして見られることである。

厨子甕の装飾は、墨で鱗を描いた鯨を一對と宝珠を屋根に彫刻してあり、前面の屋根には円い図柄?(不鮮明)を刻んである。軒には四角の垂木を彫刻し、身には後ろ足の短い明確な四足を造って厨子甕全体を後方に傾けてある。身の正面から両側面にかけては浮き彫りにした縁を走らせ、その正面中央に五段の階段を彫刻してある。階段は墨で塗り潰して、その再上段に正方形の穴を2つ空けてある。階段をはさむ両脇には、頭が大きく、また、顔をリアルに墨で書き入れた法師像を一對、浮き彫りにしてある。

銘書は法師像の両外側にあって、向かって右のそれは刻字に朱を入れ、その上に重ねて、さらに墨を入れてある。左のそれは墨書のみである。朱と墨の先後関係は朱のほうが先になる。右の1823年銘は伊礼筑親雲上の洗骨、納骨時に刻字して朱を入れ、1839年に妻を洗骨、合葬した際には左側の銘と一緒に右の銘にも墨書を重ねたたものと思われる。

〔番号5〕 サング石灰岩製寄棟御殿型厨子龕



(正面)



(右側面)



(蓋部分)

器名 荒焼マンガン掛入母屋変形御殿型厨子甕

法量 H 81 × W 51 × D 41 (cm)

銘書 身の正面

／道光三年癸未九月二〇日洗骨／前仲宗根親雲上／

／八月二十一日洗骨／大清嘉慶五年庚申／前仲根親雲上／

／妻□□／

備考 軒には二重の四角い垂木をイメージした入母屋瓦屋根の荒焼御殿型厨子甕で、マンガン釉を全体にかけて黒っぽく仕上げている。

この厨子甕は1823年からの使用で、1800年に洗骨して別に安置してあった妻を1823年の夫の洗骨時に夫婦合葬したものである。

墓室二段目の棚で、向かって中央の厨子甕から右へ二番目めに安置されたこのタイプは、重層屋根の御殿型とともに1820年から1868年にかけて集中して見られる。

事例に見る厨子甕の際立った特徴は、龍の顔を思わせるリアルな感じの鱗を屋根に大きくシンボライズして強調している点であろう。

屋根の造りは両側面が唐破風で、そこには正方形の穴をそれぞれ1つつ空けてある。

身はその正面の縁（口縁、両横）に波状紋を線彫りして、中央部に入母屋瓦葺きの堂を盛り付けてある。堂の中には正方形の穴が1つつ空けられ、その下には墨で銘を書いている。堂の両側には法師像と蓮華の盛り付けをしてある。

身の両側面には、正面と同じく法師像と蓮華の盛り付けがあって、縁も正面と同じく波状紋の線彫りになっている。

身の背面には装飾がない。（縦にヒビ割れある。）

厨子甕は全体的にシンプルであり、形も整っている。

〔番号6〕 荒焼マンガン掛入母屋変形御殿型厨子壺



[番号7]

器名 上焼ツノ型入母屋変形御殿型厨子甕

法量 H 85 × W 51 × D 42 (cm)

銘書 身の正面

／仲宗根重民／妻マカト／

身の縁

／仲宗根重民妻／マカト／

／洗骨昭和二年一月六日旧十二月三日／

蓋の内側

／仲宗根重民洗骨日昭／和武年壺月六日旧十二月三日／

／妻マカト洗骨日大正三年／旧十一月貳拾貳日／

備考 入母屋変形で屋根が極端に高くなった上焼の御殿型厨子甕で、俗にソーベと呼ぶ普及型である。このタイプは19世紀中期頃から顕著になり、昭和の始め頃まで壺屋で製作されている。厨子甕には、先に他界した（1914年に洗骨）妻を夫の洗骨時（1927年）に合葬して納棺したもので、二番目のタナ中央に安置してある。

厨子甕の特徴は、窯入れの際に生活雑器と一緒に焼くための3本のツノ型台を数個、蓋に盛り付けていることである。白化粧がけの上に胎釉とコバルトを差したこの厨子甕には8個のツノを立ててある。

蓋はその上部が極端に高く、一對の鯨を屋根に盛り付けてある。正面中央と両端に獅子頭を盛り付け、中央のそれには3本のツノ型台を立ててある。

蓋の正面中央、獅子頭の下方には正方形の穴が2つ空けられ、下には蓮華の花を真上から見た盛り付けをし、両脇には格子窓状の模様を描いてある。両側面唐破風の下も同じパターンであり、蓮華の花に2つの穴、下は格子状の窓模様になっている。厨子甕背面の直線状の軒にはツノ型台のある獅子頭が3つ盛り付けられ、その下には2つの穴を空けてある。蓋の縁は下層の屋根で垂木を模し、ツノを立てた獅子頭を四隅に配してある。

身の正面中央に蓮華の花、その下には銘を墨書し、両側には穴を1つずつ空け、蓮華を盛り付けてある。両側面に空けられた穴は2つで、盛り付けは大柄の蓮華である。背面は胎釉とコバルト差しのみで穴は2つ空けてある。

〔番号7〕上焼ツノ型入母屋変形御殿型厨子甕



(正面)



(背面)



(蓋内部分)

[番号 8]

器名 上焼入母屋変形本御殿型厨子甕
法量 H 79 × W 50 × D 40 (cm)
銘書 身の正面

／同治拾年二月廿四日死去光緒二年丙子／

／九月十三日洗骨仲宗根筑登之／

／同治九年庚午十二月十八日死去光緒二年丙子／

／九月十三日洗骨同人妻／

身の縁

／同治九年庚午十二月十八日死去光緒二年丙子九月十三日洗骨同人妻／

／同治拾年二月廿四日死去光緒二年丙子九月十三日洗骨仲宗根筑登之／

備考 入母屋変形のバリエーションで、屋根が高くなった上焼の本御殿型厨子甕である。銘書を見ると1876年からの使用であり、1870年に他界した妻と、その後を追うようにして翌1871年に亡くなった夫と一緒に洗骨して合葬したものである。このタイプの本御殿型厨子甕は1821年頃には見られ、明治中期頃までは多く、大正以降には少なくなる。墓室では二番タナ中央から左へ二番めに安置してある。

事例に見る厨子甕の蓋は入母屋から相当に変化した屋根になっており、二階建てに見える。上の瓦屋根には一對の鯨を盛り付け、正面緩やかな唐破風部には龍頭、その両端に獅子頭を盛り付けてある。また、軒下中央には縦長方形の穴をひとつ空け、それをはさむ両側には円形の盛り付けをしてある。両側面唐破風の軒の下には横長の穴を1つ空け、その下に一對の円形盛り付けがある。背面の軒は直線的であり、その両端には獅子頭の盛り付け、軒下壁面には大柄な波状紋を胎軸で描いてある。蓋の縁は四角の垂木を模してある。

身は四周に軒を作り、四隅に獅子頭を盛り付けてある。軒の上は両端に格子窓、その内側に円形盛り付けがある。これは両側面も同じパターンである。背面は蓋の図柄と同じく大柄の波状紋である。正面軒の下中央に円形盛り付け、その下に縦長の穴を1つ空けてある。銘は墨書で、この穴の下方にある。銘書の両側に法師像と蓮華、身の両側面には蓮華に載った法師像の盛り付けがある。背面は全面、胎軸の青海波紋である。厨子甕の彩色は白化粧がけに胎軸、盛り付け部と身の縁どりは緑軸差しである。

〔番号8〕上焼入母屋変形本御殿型厨子甕



(正面)

(背面)



[番号9]

器名 上焼入母屋変形本御殿型厨子甕

法量 H 79 × W 50 × D 40 (cm)

銘書 身の正面

／道光貳拾九年巳酉七月七日死去光緒二年丙子／

／九月十三日洗骨／仲宗根筑登之／

／光緒元年乙亥六月十三日死去同二年丙子／九月十三日洗骨／

／同人妻／

身の縁

／道光貳拾九年巳酉七月七日死去光緒二年丙子九月十三日洗骨仲宗根筑登之／

／光緒元年乙亥六月十三日死去同二年丙子九月十三日洗骨同人妻／

備考 [番号8]と同じく瓦葺きの入母屋変形屋根で、作風も同じ上焼本御殿型厨子甕である。銘書からすると、これも1876年からの使用であり、1849年に他界した夫と1875年に亡くなった妻と一緒に洗骨して合葬したものである。このタイプの厨子甕は[番号8]と同じく1821年頃からみられ、明治中期頃まで集中し、大正以降には少なくなる。墓室では二番タナで、中央から左へ三番めに安置されている。

厨子甕の蓋は入母屋から変化したもので、二階部分に見える上の瓦屋根には一対の鯨を盛り付けてある。また、正面緩やかな軒の唐破風には龍頭を、その両端には獅子頭を盛り付けてある。軒下中央に円形盛り付けをし、その下に縦長方形の穴を1つ空けて、両側には格子窓模様をイメージしている。蓋の両側面唐破風の軒下に横長の穴を1つ空け、その下にT字型と一対の円形盛り付けがある。背面の軒は直線的であり、両端には獅子頭を盛り付けてある。背面の軒下壁に大柄な波状紋を胎軸で描いてある。蓋の縁の周囲には四角の垂木を模してある。身は四周に軒を作り、四隅と正面唐破風の上に獅子頭の盛り付け、(左は欠け落ちている。)軒の上は正面、両側面とも格子窓模様である。背面は蓋と同じく大柄の波状紋である。正面唐破風軒の下中央に墨書の銘があり、この両側には法師像と蓮華の盛り付けがある。両側面についても同様である。背面は、全面が胎軸で描いた格子模様である。厨子甕の彩色は白化粧がけに胎軸、盛り付け部と身の縁どりは緑軸差しである。

〔番号9〕上焼入母屋変形本御殿型厨子甕



(正面)

(背面)



[番号10]

器名 荒焼マンガン掛壺型厨子甕
法量 H 61 × W 34 × OC 29 (cm)
銘書 身の正面

／子七月廿二日／首里大屋子伊礼／筑登之女子おし／
蓋の内

／首里大屋子伊波筑登之女子おし子七月／

備考 [番号2]と同様、線彫りを基調にしてマンガン釉を全体に掛けた黒っぽい焼締め壺型厨子甕である。このタイプの壺型は1770年代から登場し、少しずつ変化しながら戦後まで作られている。数ある厨子甕の中でもこのタイプのバリエーションは最も数量が多い。

墓室では二番タナで、中央の厨子甕から左へ四番めに安置してある。

厨子甕の口縁部は切縁で、蓋はピッタリと合わさるように考えられているが、実際には歪みがあるために必ずしもうまくいっていない。

図柄等は全面が線彫りの蓮華で、正面には簡略化した宝珠付きの堂(?)を盛り付け、中に縦長方形の穴をひとつ空けてある。銘はこの穴の下方に墨で書いてある。

[番号11]

器名 荒焼マンガン掛壺型厨子甕
法量 H 39 × W 20 × OC 19 (cm)
銘書 なし

備考 マンガン釉を薄く掛けた小さい焼締め壺型厨子甕である。これも1770年代から登場して戦後まで作られる壺型タイプのバリエーションである。

墓室では、二番タナ中央の厨子甕から左へ5番めに安置してある。

図柄は、蓮華、正面の堂ともに線彫りである。簡略化された宝珠付きの堂(?)の中に3つの穴を空けてある。銘書は書いてない。



〔番号10〕
荒焼マンガン掛壺型厨子甕



〔番号11〕
荒焼マンガン掛壺型厨子甕

[番号12]

器名 荒焼マンガン掛壺型厨子甕
法量 H 61 × W 34 × O C 29 (cm)
銘書 身の正面
／子七月廿九日首里大屋子／女子／か満戸／

備考 [番号10]と同じ線彫りタイプである。
図柄の線彫りは蓮華である。
正面の盛り付けは[番号10]と全く同じ。同一作者でなければ出せない
曲線と厚みである。
墓室では二番タナ中央の厨子甕から左へ六番めに安置してある。

[番号13]

器名 荒焼マンガン掛壺型厨子甕
法量 不明(上半部破損)
銘書 なし

備考 [番号11]と同じ小形タイプで、マンガンを掛けた壺型厨子甕である。
下半分の残欠のみで、上部そのほかの破片が見当たらない。
墓室では二番タナの中央厨子甕から左へ7番め、最後の端に安置してあ
る。



[番号12]
荒焼マンガン掛壺型厨子甕



[番号13]
荒焼マンガン掛
壺型厨子甕

[番号14]

器名 荒焼マンガン掛人母屋変形御殿型厨子甕

法量 H 81 × W 51 × D 41 (cm)

銘書 身の正面

／大清嘉慶五年庚申／八月二十一日洗骨／前伊礼親雲上／

／同年右月日同人／妻お戸／

備考 夫婦を洗骨合葬して1800年から使用している厨子甕である。

この厨子甕の場合、身の正面に空けられた穴が正方形の1つのみであるほかは〔番号6〕とほとんど同じ作り、同じ図柄である。

墓室では三番タナの中央厨子甕から右へ二番目、つまり右端に安置されている。



(正面部分)

〔番号14〕 荒焼マンガン掛入母屋変形御殿型厨子壺



(正 面)

(背 面)



[番号15]

器名 サンゴ石灰岩製入母屋御殿型厨子甕

法量 H 73 × W 58 × D 45 (cm)

銘書 身の正面

／大清乾隆十八年癸酉十一月十八日／

／□□□□□□□□□□□□□□□□死去／

備考 サンゴ石で造った入母屋の御殿型厨子甕で、寄棟に近い感じのものである。

屋根には、宝珠とそれをはさんで一對の鯨が彫刻されている。

銘書の年代からすると1753年以降からの使用と思われる。

サンゴ石製の厨子甕は、古いものでは1707年から確認されているが、この厨子甕もそうであるように多くは18世紀半ば頃が顕著のようである。

三番タナの中央に安置されたこの厨子甕の特徴は、厨子甕全体が後方に傾き、身は前方よりも後方に低くなっているということであろう。これも〔番号5〕の厨子甕と同じく、「ウッチンターセー、フージェーネーン」という正面からの視覚的美観を考慮したための結果なのであろうか。こうした面の造りは亀甲墓や平葺の墓、もしくは切石積の墓などの墓面にも往々にして見る。

厨子甕は、蓋である屋根に一對の鯨と宝珠を彫刻して、軒には円い垂木を朱で描いてある。身には明確な四足を彫刻して、また、正面から両側面にかけては浮き彫りにした緑側がはしている。身の正面中央には門のある3段の階段が造られ、その再上段には縦長方形の穴を2つ開けてある。

銘は、この2つの穴の上の方に墨書きしてある。

階段の両側には、朱色の花を差した緑色の花生けを描いてある。

法師像の図柄等はない。

身の側面と背面には装飾も造作もない。



〔番号15〕
サンゴ石灰岩製入母屋
御殿型厨子壺
(正面)

(右側面)



[番号16]

器名 サンゴ石灰岩製入母屋御殿型厨子甕

法量 H 58 × W 53 × D 38.5 (cm)

銘書 身の正面

／越来間切仲宗根村／のろくもい／

／思戸高江洲□□□女子＼

(親雲上)か?

／大清康熙六拾一年／壬寅八月十八日死去

備考 サンゴ石で造った入母屋の御殿型厨子甕である。これは18世紀初め頃の1722年あたりのもので、サンゴ石製では古いほうに入る。

越来間切仲宗根村の祝女を納めたものと思われるこの厨子甕は、墓室の最上段である三番タナの中央厨子甕から左へ二番目、つまりは左端の一番奥に安置されている。このタイプとそのバリエーションは18世紀半ば頃から顕著になる。

蓋の図柄を見ると、屋根の中央に朱色で月を描き、その両側には4つの朱点を囲む一対の朱の円、そして、その下には朱色で塗り潰された7つの円を描いてある。月は上弦の月で、下方の円周部分のみを墨で縁取ってある。そのほかの円についても円周の縁取りは墨である。垂木は正面のみにあり、朱色で四角に描いてある。屋根の破風部分には半時計回りの渦と円を墨で並列に描き、その中間から頂点に延びる棒状の図柄がある。

身の図柄は横に3本、縦に4本の朱線で大きな格子を描き、左右上方のそれぞれ1つずつを格子窓として朱色で描いてある。また、正面中央部には小さな引き違い戸が朱色で描かれ、その両端には縦長方形の穴が2つ空けられている。

その他、銘は向かって中央から左方にかけて縦に墨書され、その右側には実のつた植物が墨で描かれている。

※ 以上、本報告書の厨子甕の項を記述するにあたっては、沖縄県立博物館の上江洲均氏が作成した<厨子甕の編年>『沖縄の暮らしと民具』所収(慶友社/昭和57年)を指標にした。文章中の表現についても氏の方法に依拠するところがあった。記して謝意にかえたい。

[番号16] <越来間切仲宗根村のろくもい>の
サンゴ石灰岩製入母屋御殿型厨子壺



(正面)

(蓋部分)



[番号16] <越来間切仲宗根村のろくもい>の
サンゴ石灰岩製入母屋御殿型扇子壺



(背面)

(右側面)



[番号16] <越来間切仲宗根村のろくもい>の
サンゴ石灰岩製入母屋御殿型厨子壺



(正面)

(蓋部分)





〈越来間切仲宗根村のろくもい〉の石厨子

調査参加および指導助言者

- ① 平 敷 令 治（沖縄国際大学教授）
- ② 高 良 倉 吉（沖縄県資料編集所専門員）
- ③ 里 井 洋 一（豊見城中学校教諭）
- ④ 真栄平 房 昭（九州大学大学院生）
- ⑤ 金 城 茂 雄（文化課文化財係長）
- ⑥ 赤 井 隆（文化課文化財係）
- ⑦ 金 城 睦 弘（文化財調査審議委員）
- ⑧ 恩 河 尚（文化課市史編集係）
- ⑨ 廣 山 実（ “ ” ）
- ⑩ 伊 敷 勝 美（文化課市史編集嘱託）
- ⑪ 宮 城 利 旭（社会教育課職員）

※ 上記方々の職業および役職は、調査当時の
状況を記入。

下仲宗根門中の墓

沖縄市文化財調査報告書第6集

昭和60年3月31日印刷

昭和60年3月31日発行

発行 沖縄市教育委員会
沖縄市字美里1100番地

印刷 (有)海邦堂印刷
沖縄市字比屋根1426番地
☎ 09893-3-1341